

文献で述べているように、これらの社会的使命を兼ね備えるとともに、“発見の場、休息の場、社会の結束する場”としての役割を果たすことが必要だと考える。最近の図書館は数重視の考え方などから、貸し出しサービス偏重、無料貸本屋などという批判的な指摘がされ、また日本国内においては法制化がなされていないが、欧米諸国では法制化が進む、公貸権と呼ばれる図書館と著者・編者との権利の問題も注目されている。確かに、先ほどのアンニョリの理念は社会における理想的な図書館の姿であり、現実的には公民館や市役所など、図書館以外の公共サービスを提供する施設との棲み分けが難しい可能性も十分考えられる。しかし、文化を集積するような存在として図書館がある以上、様々な交流、コミュニケーションがなされる場に位置づけるのは決して不思議なことではないように思われる。さらに、インターネットをはじめとする情報化社会の全盛の時代になっても、これまで蓄積してきた、膨大で、貴重な資料が無駄になることは決してないし、現在考えられる図書館の社会的使命以外にも、今後の社会の進歩に伴って図書館の使命においても新しい側面が見出され、広がっていくことが想定されるため、図書館の必要性がこれからも重要視されることは疑いのない事実と言えるのではないだろうか。

洋書の選書業務から蔵書管理業務まで

図書館情報資源概論折田洋晴先生特別講義聴講レポート

鈴木 加奈子（立教大学図書館）

2012年11月19日、図書館情報資源概論の授業で、特別講義「洋書の選書業務から蔵書管理業務まで」と題した、折田先生の講義を拝聴した。

蔵書は図書館における第一の経営資源であり¹⁾、図書館が提供するあらゆるサービスの中核である²⁾と言われる。私は本学図書館に勤務し、収書担当として選書を行うほか、学部教員からの購入希望に沿って洋書の発注を行うなど、洋書を扱う機会も多い。そのため、今回のテーマは大変興味深いものであった。以下に講義の内容に沿って、私自身の業務を振り返りつつ、簡単ではあるが報告をさせていただく。

1. 日本での洋書の流通ルート

講義では、まず洋書購入の流通ルートと選書ツールについてのお話があった。図書館で洋書を購入する場合、直接海外の書店と取引することは少なく、洋書を扱う国内の専門書店や大手書店が作成するカタログ等を通して選書発注を行うのが一般的である。書店カタログ以外の選書ツールとしては、Book Review 誌についてご紹介があった。

Book Review 誌は本の内容を確認することができるので有効であるが、実際の業務ではなかなか Book Review 誌に目を通す余裕がなく、書店発行の案内チラシから本の内容を確認することが多い。また、書店に依頼して「見計らい」選書を行う場合もある。「見計らい」は実際に本を手にとって選書できるため大変有効であるが、書店との信頼関係なくしては成立しない。書店を通さずに Amazon をはじめとするネットサービスを利用することで、安い価格で洋書を購入する方法もある。しかし、安価である反面、トラブルが発生した際の交渉が難しく、書店を通じて購入する場合の確実性・安全性と、ネットサービスを利用する場合の低価格さとのバランスを取りながら洋書の収集を行わなくてはならない。洋書の購入を効率よく行うためには、書店とのつながりを保つことも重要である。

2. 収集方針書

次に、折田先生が国立国会図書館に勤務していらした当時、洋書担当として収書方針を策定なさった経緯についてお話しがあった。

図書館の蔵書構築において、収書方針は大変重要なものである。収書方針は選書の指針としてだけでなく、目指すべき利用サービスのポリシーをも示している。選書業務ではこの収書方針を核として、実務に適した形で詳細な指針を作成していくことになる。大学図書館では、図書館スタッフだけでなく、教員も選書を行うため、図書館の選書担当者が担うもう一つの役割は、選書が偏らないよう蔵書全体のバランスを取っていくことである。

利用サービスのポリシーとして収書方針を策定していくためには、利用者のニーズに加え、図書館の背景（大学図書館では学部構成や大学の特色など）を把握することが重要である。収書方針をポリシーとして利用者に向けて公開する図書館も増えてきている。本学図書館でも蔵書構築方針の一部（概要部分）を公開している。

(<http://www.rikkyo.ac.jp/research/library/cdpolicy/>)

3. 蔵書評価

講義の中で最も興味深かったテーマが蔵書評価である。評価方法は、大きく分けて蔵書中心評価法と利用者中心評価法がある³⁾。折田先生がご紹介くださったチェックリスト法やコンспекタス法は蔵書に着目した蔵書中心評価法である。一方、利用者に着目した方法には、貸出データや引用データをチェックする方法がある。どの方法を用いて蔵書の評価を行うかは、その図書館の担う役割や利用対象によって異なる。何を指針として、どの方法を用いて蔵書評価を行うかを見極めることが大切であると感じた。大学図書館では利用状況を確認する上で、貸出データチェックは重要な評価指針である。しかし、大学の特色や学部構成を反映した蔵書になっているかは、それだけでは図れず、蔵書に着目した評価も併せて行う必要があるだろう。

さて、本学図書館について振り返ってみると、収書方針を定めているものの、蔵書評価にまで至っていない現状がある。何を基準に蔵書評価を行うかを検討し適切な評価を行うことで、さらに収書方針の見直しを図っていく必要を感じた。

折田先生の講義を拝聴し、蔵書構築には利用者のニーズ及び大学の学部構成に基づいた収書方針と、その収書方針に沿った選書、そして蔵書評価の3つのポイントが欠かせないことを実感した。多様な立場の選書者が選定した資料を大学図書館全体のコレクションとしてバランスよく構築していくのは、図書館員の役割である。利用者にとって適切な蔵書構築があってこそ、利用者サービスが向上し、そのためには、収書方針の策定⇒選書⇒蔵書の評価⇒収書方針の見直しというサイクルが大切である。

折田先生のご講義は、私自身の担当業務を見直す上で、大変有意義であった。このような貴重な機会を得たことを、大変感謝している。

1) 国立国会図書館関西館事業部図書館協力課編『蔵書評価に関する調査研究』国立国会図書館関西館事業部図書館協力課、2006。

2) 三浦逸雄、根本彰『コレクションの形成と管理』雄山閣出版、1993（講座図書館の理論と実際2）。

3) 小泉乃乃「蔵書評価法からみた図書館員と教員の選書：慶應義塾大学三田メディアセンターの事例分析」『Library and information science』No. 63, 2010, p. 41-59.